

名古屋市の平成23年度施策 並びに予算に関する要望

平成22年10月
名古屋商工会議所

名古屋市の平成23年度施策並びに予算に関する要望

名古屋市ご当局には、日頃から市勢の発展と、市内産業の振興、市民生活の向上にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、当地域の景気は、各種の緊急経済政策の効果やアジアを中心とした輸出の好調により、ようやく持ち直しの動きが見られるようになってまいりました。しかしながら、不安定な為替相場やエコカー補助金終了の反動、デフレ脱却の遅れが懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状態にあり、とりわけ中小・小規模企業と取り巻く経営環境は厳しさが続いています。

こうしたなか国では、元気な日本の復活をめざし、予算の重点配分など選択と集中を行う7つの戦略分野を定めた「新成長戦略」を策定しました。そのなかにある「国際戦略総合特区」の認定取得など「新成長戦略」に沿った地域戦略の構築・実現は、今後の地域経済成長の大きな鍵と言えます。

今後の当地域の成長のためには、成長の糧となる2分野の振興とそれらを支える基盤の強化が重要であると考えます。

成長の糧の一つ目は「モノづくり力を活かした成長産業の振興」で、「国際戦略総合特区」活用による航空宇宙産業や次世代自動車などの振興をはじめ、「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」の成果を継承した環境先進都市の創造、地域活性化を支える交通基盤整備などです。

二つ目は「世界交流都市名古屋に向けた魅力づくり」です。長期的視点からは平成39年予定のリニア新幹線開通は当地域に非常に大きなインパクトを与えるものと考えます。このため、本年の「名古屋開府400年」を機とした一層のにぎわい溢れる街づくりや国内外の交流促進に注力する一方で、長期的かつ抜本的な名古屋の都市構造の見直し・実現が求められます。

また、それらの成長基盤となる中小・小規模企業は、未だ厳しい環境下にありますことから、動向の注視とともに万全の支援など、さらなる基盤の強化が重要と考えます。

地域の成長戦略の策定・実施には、愛知県や経済団体など地域関係機関が一体となった取り組みが大きな効を奏しますので、名古屋市におかれましては引き続き各機関との連携推進と率先実行をされますようお願い致します。

厳しい財政環境下ではありますが、上記趣旨より、名古屋市の平成23年度施策の策定並びに予算の編成に当たり、下記要望事項につきまして、その実現を強く望むものであります。

平成22年10月

名古屋商工会議所

< 目 次 >

| | | |
|--|---|----|
| I. モノづくり力を活かした成長産業の振興 | … | 1 |
| A. 新産業の開拓と振興 | … | 1 |
| 1. 国の「新成長戦略」活用による地域成長戦略の推進 | … | 1 |
| 2. 医工連携によるメディカル・デバイス産業の振興 | … | 1 |
| B. COP10の成果を継承したグリーンイノベーションの推進 | … | 2 |
| 1. 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の成果継承 | … | 2 |
| 2. 環境都市・名古屋を実現するスマートシティの推進 | … | 2 |
| 3. 第3次名古屋市環境基本計画策定にあたっての留意 | … | 2 |
| 4. 環境産業の振興と企業における環境への取り組みに対する支援 | … | 2 |
| C. 知的財産の活用促進と人材の育成 | … | 3 |
| 1. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援 | … | 3 |
| 2. 知的財産権取得等のための助成制度の拡充・強化 | … | 3 |
| 3. 第52回技能五輪全国大会の愛知県開催を契機にした 市内工業高校のさらなるレベルアップ | … | 3 |
| D. 成長を支える社会システムの整備 | … | 4 |
| 1. 中部国際空港の二本目滑走路の早期整備並びに利用促進 | … | 4 |
| 2. 名古屋港の整備並びに利用促進 | … | 4 |
| 3. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進 | … | 4 |
| 4. リニア中央新幹線の早期建設促進 | … | 5 |
| II. 世界交流都市名古屋に向けた魅力づくり | … | 6 |
| A. 都市魅力の創出 | … | 6 |
| 1. 適正な商業環境の整備促進 | … | 6 |
| 2. にぎわい溢れる名古屋の都心づくりの推進 | … | 6 |
| 3. リニア開通という長期的視点にたった市内交通体系の抜本的な見直し | … | 7 |
| 4. 都市型産業の育成とユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワークの効果的な活用 | … | 7 |
| 5. 地域情報化の推進 | … | 7 |
| B. 観光都市名古屋の推進 | … | 9 |
| 1. 産業観光をはじめとする観光の振興 | … | 9 |
| 2. 世界、とりわけアジアからのインバウンド観光推進 | … | 9 |
| C. 内外企業の交流促進 | … | 10 |
| 1. 国際会議・イベントの誘致 | … | 10 |
| 2. 都市産業活性化のための企業誘致推進と交流促進 | … | 10 |
| 3. 外国公館の誘致及び在名外国公館への支援 | … | 10 |
| 4. 「メッセナゴヤ」への強力な支援 | … | 11 |
| III. 産業・雇用の基盤である中小・小規模企業の支援強化 | … | 12 |
| 1. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充 | … | 12 |
| 2. 中小小売商業振興策の拡充・強化 | … | 12 |
| 3. 中小企業の技術開発支援策の拡充・強化 | … | 12 |
| 4. 中小企業の経営力向上への支援強化 | … | 13 |
| 5. 公共調達の地元企業への優先発注の拡大 | … | 13 |

地域成長戦略の推進

成長の糧

1. モノづくり力を活かした成長産業の振興

A.新産業の開拓と振興

- 1.国の「新成長戦略」活用による地域成長戦略の推進(P.1)
- 2.医工連携によるメディカル・デバイス産業の振興(P.1)

B.COP10の成果を継承したグリーンイノベーションの推進

- 1.生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の成果継承(P.2)
- 2.環境産業の振興と企業における環境への取り組みに対する支援(P.2)

C.知的財産の活用促進と人材の育成

- ◇知的財産に関わる制度の拡充と次代を担う人材の育成(P.3)

D.成長を支える社会システムの整備

- ◇陸・海・空の交通基盤整備の促進(P.4、5)

2. 世界交流都市名古屋に向けた魅力づくり

A.都市魅力の創出

- 1.にぎわい溢れる名古屋の都心づくりの推進(P.6)
- 2.リニア開通という長期的視点にたった市内交通体系の抜本的な見直し(P.7)

B.観光都市名古屋の推進

- 1.産業観光をはじめとする観光の振興(P.9)
- 2.世界、とりわけアジアからのインバウンド観光推進(P.9)

C.内外企業の交流促進

- 1.国際会議・イベントの誘致(P.10)
- 2.都市産業活性化のための企業誘致推進と交流促進(P.10)

成長の基盤

産業・雇用の基盤である中小・小規模企業の支援強化

- 1.小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充(P.12)
- 3.中小企業の技術開発支援策の拡充・強化(P.12)

- 2.中小小売商業振興策の拡充・強化(P.12)

I. モノづくり力を活かした成長産業の振興

A. 新産業の開拓と振興

1. 国の「新成長戦略」活用による地域成長戦略の推進

本年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」では、7 つの戦略分野を定め、予算の重点配分等を行うとしている。

については、愛知県等とも連携し、以下の 2 事項をはじめとした「新成長戦略」に合致した地域活性化策の検討、並びに実現に取り組みたい。

1-1. 国際戦略総合特区の認定確保

規制の特例や税制・財政・金融上の支援措置等を総合的に受けられる「国際戦略総合特区」に、航空宇宙産業や次世代自動車産業など当地域の特性を活かした「スマートモビリティ社会創造・発信特区」が認定されるよう地域関係機関一体となり、取り組まれない。

特に、航空宇宙産業の振興については以下に努められたい。

- ①広範な産業分野の高度化を促す航空宇宙関連技術の中小企業への技術移転・技術波及の推進
- ②超音速旅客機(SST)、さらには極超音速旅客機(HST)といった次世代航空機のハード開発と、次世代電子運航システム(ソフト)開発を組み合わせた次世代航空輸送システム構築に向けた、(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の新たな研究開発部門の誘致と具体的支援策の検討
(例)JAXA スタッフの住居生活支援の施策

1-2. 大都市圏戦略基本法案への当地域の盛り込み

来年度制定に向けて検討されている「大都市圏戦略基本法案」でいう大都市圏に当地域が位置付けられるよう愛知県等と一体となり国に対し働きかけられたい。

2. 医工連携によるメディカル・デバイス産業の振興

人工心臓弁、ペースメーカーをはじめとする大半の高度メディカル・デバイスを海外に依存しているわが国にとって、その開発は国民の生命を守るためにも極めて重要なことである。

特に最先端メディカル・デバイスの開発には、幅広い要素技術を効果的に結びつけていくことが重要であり、世界に冠たるモノづくり地域であるという当地域の特色を最大限に活かすことのできる分野であることから、医工連携体制の構築等、メディカル・デバイス産業の総合的な振興策を早急に確立されたい。

本所の取り組み

平成 21 年 10 月、メディカル・デバイス産業の振興を目的に「メディカル・デバイス産業研究会」を当地域の産学官の関係者で設立した。講演会等を通じて、「わが国における医療機器開発の現状把握と課題抽出」、「先進事例の調査・研究」等を進めている。

B. COP10の成果を継承したグリーンイノベーションの推進

1. 生物多様性条約第10回締結国会議(COP10)の成果の継承

COP10を一過性のものに終わらせることなく、会議開催の意義とその成果を当地域に根付かせることが必要である。

「なごや東山の森づくり」の推進をはじめ、生物多様性に関わる真の理念を次世代に継承していく世界への発信基地として、COP10を契機に「自然を再生する地域づくり」について、実践組織の構築など、実効性のある活動を展開されたい。

2. 環境都市・名古屋を実現する、スマートシティの推進

豊田市が国から選定されたモデル事業のように、名古屋市においても環境負荷の低い低炭素都市の実現に向けて、再生可能エネルギーや分散型発電システム、高効率空調、電気自動車などのシステムを融合させた次世代都市「スマートシティ」の実現に向けた取り組みを推進されたい。

3. 第3次名古屋市環境基本計画策定にあたっての留意

名古屋市が来年7月をメドに取りまとめる「第3次名古屋市環境基本計画」の策定にあたっては、環境と経済の両立の観点から、地球温暖化対策と経済成長面との整合性を、現実に即して検討されたい。

4. 環境産業の振興と企業における環境への取り組みに対する支援

地球温暖化問題をはじめ環境への取り組みは、企業にとっても重要な経営課題としてまさに実践すべき段階に至っている。ついては、企業が省エネルギーや温室効果ガスの排出削減に取り組むため、以下の措置を講じられたい。

- ・事業所、工場への省エネ設備の導入に対する補助制度の新設
- ・中小企業からの相談に応じる専門家(省エネルギーアドバイザーなど)の増員など相談機能の拡充

本所の取り組み

本所では、中小企業における環境への取り組みを支援するため、昨年12月に「環境行動計画」を取りまとめるとともに、「名商 eco クラブ」を設立し、環境に関心を持つ企業の情報交換や相互研鑽、ビジネスチャンス獲得を支援していくことにしている。

C. 知的財産の活用促進と人材の育成

1. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援

名古屋少年少女発明クラブの活動区域の拡充を図られるとともに、所要資金の確保についても努力されたい。

【名古屋少年少女発明クラブの現状】

平成 22 年度活動エリア:千種区・瑞穂区・天白区・西区・中川区
平成 22 年度名古屋市負担額:500 万円

2. 知的財産権取得等のための助成制度の拡充・強化

「外国出願支援事業費補助金」の補助内容に商標登録出願を加えられるとともに、補助申請時における事務手続の簡素化を図られたい。また、国内出願、権利侵害に対する訴訟費用の助成制度の創設についても検討されたい。

【「外国出願支援事業費補助金」】

市内中小企業者を対象に、外国への特許出願、意匠登録出願に要する経費を助成。補助限度額は総額の 2 分の 1 以内で特許:150 万円、意匠:60 万円が限度。

3. 第 52 回技能五輪全国大会の愛知県開催を契機にした市内工業高校のさらなるレベルアップ

青少年のモノづくりへの関心を高めるとともに、市内の工業高校のさらなるレベルアップを図ることを目的に、著名な科学者を招へいした授業や、先進国の学生との交流などを取り入れるほか、十分な予算措置を講じることにより、全国の模範となるよう取り組まれたい。

【技能五輪全国大会】

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者が技能レベルの日本一を競う大会として昭和 38 年から開催。(主催:中央職業能力開発協会・開催地の都道府県)
毎年、各都道府県の厳しい予選大会等で選抜された満 23 歳以下の若き精鋭 1,000 人余が熱戦を繰り広げ、会期中は各会場で学生をはじめ多数の来場者がある。

D. 成長を支える社会システムの整備

1. 中部国際空港の二本目滑走路の早期整備並びに利用促進

① 二本目滑走路の早期整備

中部国際空港は、成田国際空港、関西国際空港と並ぶ、我が国の国際拠点空港である。日本の成長戦略に不可欠な中部国際空港の完全 24 時間化に向け、二本目滑走路の早期整備に必要な調査を行うよう国へ働き掛けられたい。

② 旅客・貨物における航空需要拡大への取り組みとエアポートセールスの実施

行政と経済界等、地元関係者一丸となって、旅客・貨物両面における航空需要の拡大に向けた各種取り組みに邁進されたい。また、国内外へのエアポートセールスの実施にも引き続き努められたい。

③ 中部国際空港に関わるアクセス道路の整備促進

名古屋高速道路 4 号東海線の早期供用と西知多道路の整備促進に努められたい。

2. 名古屋港の整備並びに利用促進

① 国際競争力強化に向けたコンテナターミナルの整備

アジア・中国物流に対応する鍋田ふ頭コンテナターミナル第 3 バースの整備促進、スーパー中枢港湾モデルバースである飛島ふ頭南側コンテナターミナルの機能拡充並びに利用促進に努められたい。

② 関連道路アクセス(鍋田ふ頭進入道路、弥富ふ頭道路改良)の整備

コンテナターミナルと背後の広域幹線道路網と連携する臨港道路整備を行い、海上輸送と陸上輸送との円滑な接続を図られたい。

③ ソフト面のさらなる強化

コストの削減、手続きの簡素化、サービスの充実等、名古屋港の一層の効率化のための取り組みを強化されたい。

3. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進

都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進は、経済活性化、物流の効率化はもとより、行政の広域連携の推進、地震等の大規模災害罹災時における救援・救助の迅速化の観点からも大変重要であり、以下のプロジェクトを早期に整備し、併せて一層の利便性の向上を図られたい。

① 名古屋環状 2 号線西南部・南部(名古屋西 JCT～飛島 IC)の早期整備

② 名古屋高速道路の整備促進並びに渋滞対策等の促進

高速 4 号東海線(山王～東海)

③ 新東名高速道路(豊田東 JCT 以東)の整備促進

④ 東海北陸自動車道南進計画(一宮西港道路)の早期整備

⑤ 市民の足となる鉄道の整備並びに利用促進

「あおなみ線」の利用促進

4. リニア中央新幹線の早期建設促進

リニア中央新幹線は、昨年12月に建設に要する費用をはじめとする4項目の調査を終え、本年3月より交通政策審議会中央新幹線小委員会にて沿線地域への社会的・経済的影響等について審議が進められているところである。ついては、全国新幹線鉄道整備法に基づく「整備計画」が速やかに決定し、リニア中央新幹線が一日も早く実現するよう国に対して働き掛けられたい。

II. 世界交流都市名古屋に向けた魅力づくり

A. 都市魅力の創出

1. 適正な商業環境の整備促進

- ① 準工業地域への大規模集客施設の立地に関して適正に対応されたい。
- ② 大規模小売店舗地域貢献ガイドラインを適正に運用されたい。

【名古屋市における対応】

「まちづくり3法」の改正に伴い、名古屋市では「大規模集客施設の立地のあり方について」を策定し、大型店の適正立地、地域貢献活動などについて指導している。

2. にぎわい溢れる名古屋の都心づくりの推進

① 中心市街地活性化に対する支援

- ・ 認定「名古屋市中心市街地活性化基本計画」を着実に推進されたい。
- ・ 広小路通、大津通を軸として、歩いて楽しい街づくりと面的な広がりをもたせた都心回遊を促進する交通環境を充実されたい。(高齢化社会に対応した歩行者空間の整備、快適な自転車利用環境の整備、ループバスの充実など)
- ・ にぎわいの創出と来街者の回遊性を高めるため、低層階の商業店舗化を促進する新たな補助制度を創設されたい。
- ・ 名古屋都心における歴史・史跡・文化等、既存ストックの有効活用や案内掲示板の充実を図られたい。

本所の取り組み

平成21年4月に「歩いて楽しめる快適な交流環境の創出による賑わいづくり」の実現に向けた活動を行う「名古屋市中心市街地活性化協議会」(事務局:本所)を発足させ、基本計画の推進に向けて、シンポジウムや講演会等のフォローアップ事業を行っている。

② 道路や公園、公開空地などを活用した民間主体の「オープンカフェ」の常設化に向けた支援

- ・ 道路占用許可、公開空地一時使用許可等の手続きを簡素化されたい。

本所の取り組み

平成12年度より、名古屋市との連携・協力のもと、歩道上の歩行者休憩施設を活用したオープンカフェの社会実験に着手するとともに、沿線商店街の協力を得て、公開空地でのオープンカフェに取り組んでいる。平成14年度より管轄警察署の道路使用許可を取得するとともに、平成16年度は、国土交通省の社会実験の認定を受け、開催期間の長期化を図るなど、年を重ねるごとに開催期間・場所の拡大等に努めている。

また、平成17年度より、名古屋中央大通連合発展会、名古屋市、本所で構成する「久屋大通オープンカフェ推進協議会」のもと、「久屋大通オープンカフェ実行委員会」を設立し、民間主導により実施しており、平成19年度からは、1カ月単位で道路使用許可・道路占用許可を得ながら年間を通じて実施している。

③ 民間再開発事業の促進

- ・ 都心部における再開発事業組合の設立に際して、運営資金の負担を軽減させる補助制度を創設するとともに、保留床の処分が促進されるよう取得の際の優遇税制を拡充させる等、再開発事業の促進に向けた民間再開発事業主体者の負担軽減策を検討されたい。

3. リニア開通という長期的視点にたった市内交通体系の抜本的な見直し

平成 39 年のリニア中央新幹線の東京～名古屋間開通は当地域に非常に大きなインパクトをもたらすものとする。ついては、この開通を機にさらなる名古屋の魅力向上に向けて長期的かつ抜本的なまちづくりに取り組まれない。

特に市民はもとより来街者の交通アクセス向上のために市内交通体系の抜本的な見直しが必要であり、少便多系統となっている市バスの多便少系統化への変更に加え、地下鉄並びに各鉄道との総合駅などを含めたトータルな利便性向上に努められたい。

4. 都市型産業の育成とユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワークの効果的な活用

「ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワーク」のなかでも、名古屋市が加盟するデザイン分野は、新たに上海市、ソウル市を加えて 8 都市となり、7 つの創造的分野で最も関心の高い分野となっている。

デザインは、モノづくりから都市設計、生活など非常に幅広い分野に関わり、創造的発想により豊かさや魅力を高めるものとして、重要性が高まってきている。特に今後、国内外との一層の交流促進を図るためには、24 時間 365 日間を通じて、常にアクティブで魅力ある都市づくりが必要であり、その際に求められるのがクリエイティブな発想である。

ついては、当地域のデザイン振興に努められるとともに、ユネスコのネットワークや同ロゴマークの活用により、国内外にデザイン都市・名古屋を積極的にアピールされたい。

また、デザイン振興に大きな役割を果たすべき国際デザインセンターの一層の機能向上に強いリーダーシップを発揮されたい。

【ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワーク】

創造的・文化的な産業の育成、強化によって、都市の活性化を目指す世界の各都市をネットワーク化することにより、ユネスコが国際的な連携・相互交流を支援する制度である(平成 16 年に創設)。

7 つの創造的・文化的産業:デザイン、クラフト&フォークアート、映画、食文化、文学、音楽、メディアアート/デザイン分野:ベルリン、ブエノスアイレス、モントリオール、名古屋、神戸、深セン、上海、ソウルの 8 都市が加盟している。

5. 地域情報化の推進

①インターネット経由で、ソフトウェアや情報システムを利用する「クラウド・コンピューティング」は、経費節減や、災害時のデータ保護など大きなメリットがあることから、産業界等での普及が望まれている。

ついては、「クラウド・コンピューティング」の地域普及の先導役として、国の動向を注視しながら、調査・研究を行うとともに、「クラウド・コンピューティング」の PR・普及に努められたい。

本所の取り組み

クラウド・コンピューティングの活用事例に関するセミナーにおいてアンケートを実施したところ、参加者からクラウド導入について、「情報流出等のセキュリティ面」、「手元にデータがない」などの不安を持っており、本所ではさらなる普及・啓発活動に努める予定。

- ②グリーン ICT の推進による、さらなる環境負荷低減策の普及・啓発
- ③当地域のソフトウェア産業の振興、並びに優秀な SE の育成支援

【クラウド・コンピューティング】

総務省は平成 22 年 7 月 30 日、インターネット経由でソフトを共同利用する「クラウド・コンピューティング」の地方自治体への導入を本格化させるため、「自治体クラウド推進本部」(本部長:原口総務相)を設置した。住所変更や公共サービスの手続きがホームページで、ボタン一つでできるようになるなど、住民の利便性が向上すると期待される。推進本部の下に有識者懇談会を設け、11 月までに自治体クラウドの推進に必要な支援措置などを検討する。

B. 観光都市名古屋の推進

1. 産業観光をはじめとする観光の振興

1-1. 産業観光のさらなる振興

- ①地域の「光」と「個性」を活かした新しい街づくりと一体となった観光立“地域”を目指す、新たな産業観光振興策を確立されたい。
- ②海外の次代を担う学生などの研修旅行の受け入れ促進等、産業観光を通じた国際交流を促進されたい。
- ③義務教育への産業観光施設の見学カリキュラムを導入されたい。

本所の取り組み

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会(AMIC)では、平成14年度から重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

毎年、国際連携や広域連携などをテーマにフォーラムを開催するとともに、海外視察団の派遣やビジネスモデル確立のための事業を実施している。

これまでの活動により、産業観光の推進活動は全国的な広がりをみせ、一定の成果を得たことから、平成22年度から、広域交流や国際交流の促進、まちづくりの視点に立った展開、交流・地域密着を基本的な考え方とした第5期の産業観光の推進に取り組んでいる。

1-2. 都市・歴史・文化観光の振興

- ①都市・歴史・文化観光の拠点としての名古屋城本丸御殿の早期復元と、復元後の活用方策を検討されたい。また、その中で「本物文化の名古屋」を実現されたい。
- ②観光交流を地域一体となって推進する「ナゴヤ観光都市宣言」の採択を検討されたい。
- ③「なごや観光ルートバス」の利用促進と、新たなルートを検討されたい。
- ④美術館、博物館等、多様な文化施設についての情報発信を強化する等、施設の持つ魅力・価値への理解促進に努められたい。特に平成23年3月開館となる名古屋市科学館が集客の目玉となることから域内の他の施設との連携を図り、地域としてのさらなる魅力の向上に努められたい。
- ⑤国内外からの来訪者に対する多言語による案内表示を整備・充実されたい。
- ⑥当地域への来訪者を継続的に増やしていくため、現在策定に向けて取り組まれている名古屋市観光戦略ビジョンを着実に実施頂くとともに、諸施策の実現に努められたい。

2. 世界、とりわけアジアからのインバウンド観光推進

本年度は当地にてCOP10やあいちトリエンナーレ等の国際イベントを開催するが、諸外国における当地域の知名度は未だ高いとは言えない。

こうしたことから、多言語による各種PRツールや受入体制の整備・拡充を図られるとともに、当地の情報を広く世界に発信するため、官民一体となり、インバウンド観光を積極的に推進されたい。

また、本年7月より中国人個人向けビザ発給対象が緩和されたことから、特に当地域へのアジアからの来訪者の増進に注力されたい。

C. 内外企業の交流促進

1. 国際会議・イベントの誘致

当地域の国際的な知名度の向上と交流人口の拡大に向けて、国際会議やイベントなどを通じた情報発信は大きな効果があることから、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)や名古屋開府400年祭後の国際会議やイベントの誘致など、これまで以上にMICEの推進を図りたい。

特に、平成24年に開催される国際航空宇宙展(JA2012)の成功に向け、関係者間の連携強化と、シンポジウム、商談会等、プレイベントの開催に注力されたい。

【MICE】

MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

2. 都市産業活性化のための企業誘致推進と交流促進

①国内外企業の誘致

国内外企業の誘致は都市産業の活性化に大きく寄与することから、空き店舗、空きビルを利用した知的産業(ソフトウェア、デザインなど)をはじめとした特色ある企業誘致を促進されたい。なお、東海三県一市一体となった誘致活動など関係団体との連携強化にも尽力されたい。

②国内外との交流促進

都市産業活性化の見地からは、当地域の産業構造と関係の深い国内外地域・企業との積極的な交流も必要であることから、こうした取り組みについても推進されたい。

3. 外国公館の誘致及び在名外国公館への支援

①外国公館は、その当該国への情報発信機関として機能し、貿易や人的交流が飛躍的に向上することから、地域に多大な利益をもたらすとともに、その設置数は地域の国際化を計るバロメーターにもなっている。当地域からの企業進出が多い東南アジア諸国の公館は未だ設置されていないが、ASEAN諸国との経済連携協定(EPA)の締結等により、今後、人・モノ・情報の交流がより一層促進されることから、当該国の公館及び政府機関の誘致に鋭意努力されたい。

【日本とASEAN諸国との経済連携協定(EPA)】

| | |
|-------|---------------------------------------|
| ＜発効済＞ | シンガポール (平成14年11月発効)、マレーシア (平成18年7月発効) |
| | タイ (平成19年11月発効)、インドネシア (平成20年7月発効) |
| | ブルネイ (平成20年7月発効)、ASEAN (平成20年12月発効) |
| | フィリピン (平成20年12月発効)、ベトナム (平成20年12月発効) |

②今後、既設の外国公館が閉鎖とならないよう、強力な支援策を鋭意検討し確立されたい。

・国内の米国総領事館・領事館の中で唯一ビザの発給業務が行われていない在名領事館において、同業務が行われるよう積極的に働きかけられたい。

【駐日アメリカ合衆国総領事館・領事館の各管轄区域】

在大阪・神戸アメリカ合衆国総領事館:富山、石川、福井、近畿(三重を除く)、
中国(山口を除く)、四国
在那覇アメリカ合衆国総領事館:沖縄及び北緯 29 度以南の奄美群島
在福岡アメリカ合衆国領事館 :九州(沖縄及び北緯 29 度以南の奄美群島を除く)、山口
在札幌アメリカ合衆国総領事館:北海道、東北(山形、福島を除く)
在名古屋アメリカ合衆国領事館:愛知、岐阜、三重

4. 「メッセナゴヤ」への強力な支援

「メッセナゴヤ」は平成 18 年のスタート以来着実に実績を積み重ね、5 回目となる本年は COP10(国連地球生きもの会議)の連携事業として、過去最大規模の 450 を超える企業・団体が出展し、国内外からの多くの来場者とともに活発なビジネス交流が行われる予定である。

来年度は、本年までの開催成果を活かし、「愛知万博」と「COP10」という環境関連の 2 大事業を引き継ぐ「国際総合展示会」として、国内外に向けて、情報発信を継続していくとともに、次代の地域経済を担う新たな成長分野(航空機・次世代自動車・医療等)を出展テーマの一つとし、地域産業とともに成長する展示会としてさらなる発展を目指していく。

「メッセナゴヤ 2011」に対し、引き続き所要の予算措置を講じられるとともに、とくに海外企業の出展誘致など事業実施に対し強力な支援を賜りたい。

Ⅲ. 産業・雇用の基盤である中小・小規模企業の支援強化

1. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充

市内中小・小規模企業の振興のため、今後とも経営改善普及事業への補助について、その十分かつ安定的な確保を図りたい。

【小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の推移】

(単位:円)

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 名古屋市補助金 | 13,428,000 | 13,428,000 | 13,428,000 | 13,428,000 | 13,437,000 |

2. 中小小売商業振興策の拡充・強化

① 中小小売商業への強力な支援

商業人材の育成に関する支援策を拡充・強化されたい。

② 商業団体等に対する各種補助制度の拡充・強化

各種補助制度の普及・啓発に努めるとともに、特に安心・安全な街づくりのため、共同施設維持管理費助成の補助額を拡充し、街路灯等の維持管理を強化されたい。

③ な・ご・や商業フェスタ事業への強力な支援

現行補助金額の確保と、当該事業への新たな補助制度を創設されたい。

本所の取り組み

「な・ご・や商業フェスタ」は、中小小売業と大型店が一体になって取り組んでいる全国的にも例を見ない事業である。本年も引き続き、地域商業の発展と魅力ある街づくりに寄与する事業を展開していく。

3. 中小企業の技術開発支援策の拡充・強化

中小企業の技術開発力の強化には、産学行政連携や科学技術振興団体間の連携推進の果たす役割が大きい。

ついでには下記事項に注力されるとともに、(財)名古屋市小規模金融公社による融資の第三者保証の撤廃等、中小企業のイノベーションを促進する施策を展開されたい。

① 名古屋市工業研究所の産学行政連携機能の拡充・強化

中小企業に対する技術支援や製品化支援等、相談・指導体制を拡充・強化するとともに、中小企業の技術開発力向上につながる実用性の高い応用研究や、研究成果の移転を一層促進されたい。

② 名古屋市立大学の産学行政連携機能の拡充・強化

③ 科学技術振興団体間の連携促進

当地域の科学技術振興団体間の連携協力や、相互の機能補完などを通じ、人的・知的資源が有機的に活用できるよう環境整備に努められたい。

4. 中小企業の経営力向上への支援強化

イノベーションの創造や経営力の向上にチャレンジする中小企業や創業希望者を支援するため、新産業支援資金の融資条件の緩和や創業・新事業展開支援資金、及び融資限度額の増額をはじめとした各種支援メニューの充実をお願いしたい。

さらに、創業に向けた意識喚起など潜在的創業希望者の掘り起こしを目指し、名古屋市新事業支援センターをはじめ各支援機関の連携体制の強化に引き続きご協力頂きたい。

5. 公共調達在地元企業への優先発注の拡大

地元企業の育成・支援のため、名古屋市が発注される役務提供を含む種々の公共調達について、地元企業への優先発注に努められるとともに、特に中小企業への発注比率の拡大に努力されたい。